

2021年11月18日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2021年度(7-6月期)第5回理事会 報告

日時:2021年11月18日(木) 14:00~16:00

会場:ー (WEB会議)

【報告内容】

1. 裁定委員会からの答申について
2. Jr.ウインターカップのJBA推薦枠チームについて
3. 2021年度功労表彰について
4. 倫理規程の改定について
5. 経理規程の改定について
6. その他、報告事項

以上

1. 裁定委員会からの答申について

裁定委員会から答申のあった下記 3 事案について、以下の通り懲罰を科すことが承認された。

○ U12 クラブ及び U15 クラブ指導者による暴力行為（※対象者氏名等詳細非公表）

< 懲罰内容 >

本協会の登録資格を、2021 年 10 月 14 日（仮の処分決定の日）から、2 年間停止する。

（バスケットボールに関する一切の活動について、2 年間停止する）

< 懲罰の理由 >

本協会倫理規程第3 条第1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

< 事案の概要 >

所属チーム児童複数名に対する暴力（平手で叩く、蹴る等の有形力の行使）

○私立高校バスケットボール部元顧問（※対象者氏名等詳細非公表）

< 懲罰内容 >

2021 年 11 月18 日（理事会決定の日）から、

- ・本協会の登録資格を1 年間停止する

（バスケットボールに関する一切の活動について、1 年間停止する）

- ・保有するライセンスを下位の級に降級する

< 懲罰の理由 >

本協会倫理規程第3 条第1 項(3)「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

< 事案の概要 >

- ① 部員に対する暴力（頬を数回叩く、髪を掴んで引っ張る有形力の行使）
- ② 部員に対する暴言
- ③ 部員に対する不合理な指導（罰走）

○ U12 及び U15 カテゴリーのコーチ（※対象者氏名等詳細非公表）

<懲罰内容>

2021年11月18日（理事会決定の日）から本協会の登録資格を6か月間停止する
（バスケットボールに関する一切の活動について、6か月間停止する）

<懲罰の理由>

本協会倫理規程第3条第1項(2)に定める「所属する団体の定款、規程、規定、命令および指示等に反する」行為に該当

<事案の概要>

所属協会から科された懲罰に対し、命令および指示に従わなかった行為

■ 上記の懲罰の公表については、JBA公式サイト「懲罰の公表」ページをご参照ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/sanction/>

2. Jr.ウインターカップのJBA推薦枠チームについて

2022年1月に開催予定の「第2回全国U15選手権大会（Jr.ウインターカップ2022-23）」のJBA推薦枠チームについて、最終候補チームの提案がなされ、選考手続きを含めて提案通り承認された。

ただし、同予選大会が一部PBAにて現在も進行中であり、その結果も検討要素となることから、現時点での候補チーム・候補チーム数の公表は控えることとした。

<その他、特記事項>

- ・本大会のJBA推薦枠は、最大男女各5チームを予定。
- ・PBA予選にて代表権を得たチームは推薦枠から除外する為、最終的な推薦チーム決定は全予選が終了する11/23となる。
- ・11/30に大会の組み合わせ抽選を実施予定。最終的な推薦チームの決定については、事務総長一任とする。

3. 2021年度功労表彰について

2021年度功労表彰の実施にあたり、表彰対象者について提案がなされ、提案通り承認された。

【2021年度 功労表彰者】

No.	氏名	性別	生年月日	年齢	推薦団体	主な役員歴等	現職	備考
1	ノグチ 照行 野口 照行	男	1951/9/10	70	東京都協会	日本クラブ連盟理事長 東京都協会副理事長	東京都協会顧問	
2	オギタ キヨヒロ 荻田 喜代弘	男	1945/5/19	76	福井県協会	福井県協会理事長／副会長	福井県協会参与	
3	ワタナベ マサトモ 渡邊 正知	男	1949/8/25	72	静岡県協会	静岡県協会副理事長／理事長 ／会長	静岡県協会顧問	
4	フクイ ハルツグ 福井 晴次	男	1952/4/14	享年 66	愛知県協会	愛知協会理事長 愛知県協会副会長		故人
5	ミズノ 義博 水野 義博	男	1948/2/2	73	大阪府協会	大阪協会副理事長／理事長 近畿協会副理事長	大阪府協会評議員	
6	コシ ヒロアキ 小西 博明	男	1945/8/5	76	兵庫県協会	兵庫県協会副理事長／副会長 近畿クラブ連盟理事長 日本クラブ連盟常任理事	兵庫県協会顧問 兵庫県社会人連盟顧問	
7	トミタ ヨシユキ 富田 芳幸	男	1952/10/4	69	徳島県協会	徳島県協会副会長		

<その他、特記事項>

- 表彰式:今年度は開催しない
- 表彰物:賞状、記念品(銀杯)

4. 倫理規程の改定について

2022年秋に販売開始となるBリーグの試合を対象としたスポーツ振興投票(スポーツくじ)に関し、スポーツ振興投票の実施に関する法律に基づき、「リスクの高い関係者」と考えられるJBA役職員等に対し、倫理規程において禁止事項を規定することが提案され、承認された。

【改定内容】

第3条〔遵守事項〕第1項(個人の遵守事項)および第2項(団体の遵守事項)に、スポーツ振興投票に関する次の条文を追加する。

「方法・形式のいかんにかかわらず、また、直接または間接を問わず、バスケットボールにかかるスポーツ振興投票に関する不正行為または公正を害するおそれのある行為に一切関与してはならない。」

<その他、特記事項>

法務委員会より、「業務委託先であるBCP/BMK職員等に対しても、倫理規程第2条〔適用範囲〕の対象とする必要性を検討すべき」旨の提言があったため、今後、法務委員会を中心に検討することとした。

※各種規程詳細につきましては、JBA公式サイト「各種規程」ページにてご確認ください。

>> <http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei>

5. 経理規程の改定について

事業年度の改編に伴う経理規程の改定が提案され、承認された。

【改定内容】

第1章総則

(会計年度)

第5条 本協会の会計年度は、定款の定める事業年度にしたがい、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

⇒「毎年7月1日から翌年6月30日」に改定

第8章決算

(決算の種類)

第45条 決算は毎月末の月次決算と毎年3月末の年度決算に区分して行う。

⇒「6月末」に改定

6. その他、報告事項

(1) 社会人連盟の中長期方針案について

日本社会人バスケットボール連盟の未来構想委員会で策定された、アマチュアを含めた「全国リーグ構想」に関し、現状の課題とそれを踏まえた JSB トップリーグ & エリアリーグ(いずれも仮称)構想等の中長期方針案について報告がなされた。

(2) 特別指定選手制度の運用について

「B リーグ特別指定選手」制度の運用に関し、今後JBA-BLG-大学生連盟と定例会を設置するなどして運用手続きを段階的に見直し、その他の課題（例：大学生へのリクルートとエージェント問題、大学側からの各種要望、ドラフト制度の導入など）についても検討していくことについて報告がなされた。

(3) 評議員選定委員会の選定結果について

評議員の辞任に伴う後任評議員の選定について報告がなされた。

推薦／所属団体	前任評議員	後任評議員	所属団体の役職
静岡県協会	土屋哲平	三浦昭彦	専務理事
福岡県協会	平野正剛	井手口孝	副会長兼専務理事
熊本県協会	野田明宏	緒方誠光	常務理事

【選定（後任）評議員の任期】

前任評議員の残任期間(2023年9月の定時評議員会終結時まで)

以上